鳴門市地震津波対策推進計画(平成29年度以降の取り組み内容)の見方例

「見直し区分」 4段階に分類

- •新規
- ・修正
- ▪継続
- 変更なし



項目No	0. 事項No. 取り組み事項				Ę		平成29年度以降の取り組み内容(計画)	前年度の取り組み 内容との変更点等
(1) 防災意識を醸成する								
	⑤ 中央構造線・活断層地震に係る				3 ‡ ₃′	定等の啓発	徳島県が、中央構造線・活断層地震に係る震度	徳島県が、中央構造線・活断層地震に係る震度 分布図や被害想定等を公表したことから、新たに 実施することとした。
	担当 危機管理課						分布図や被害想定等を公表したことを受け、被害想定や活断層地震対策について、市内の自主防災会組織と連携して啓発を行うほか、出前講座、地域の防災訓練等を通して、市民の方に周知を行い	
	実施 平成29年度へ 見直し 期間 (継続事業) 区分			¥	新規			
	重要	А	緊急	А	時期	А	ます。	

「重要度」3段階に分類

A→極めて重要なもの B→重要なもの C→実施が望ましいもの

A→すぐ取り組むことができるもの

「着手時期」3段階に分類

B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの

C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

「緊急度」3段階に分類

A→直ちに実施するべきもの

B→できるだけ早く実施すべきもの

C→他の取り組み終了後に実施するべきもの